

大東文化大学 大学評議会議事録要旨

日 時：令和 6 年 7 月 15 日（月） 16 時 00 分～16 時 22 分
場 所：大東文化大学板橋校舎 2 号館 2 階 2-0220 会議室
東松山校舎管理棟 3 階第 1 会議室 ※遠隔会議システム利用
構 成 員：5 3 名（定足数 3 6 名）
出 席 者：4 8 名
議 長：高橋 進

報 告 事 項：

1. 理事会および常務審議会報告について
学務部より、令和 6 年 6 月 5 日開催の理事会、令和 6 年 6 月 26 日開催の常務審議会および令和 6 年 6 月 30 日開催の理事会の議案について、資料に基づき報告があった。
2. 2024 年度大東文化大学前期学位記授与式について
学務部より、2024 年度大東文化大学前期学位記授与式について、資料に基づき報告があった。
3. 2023 年度大東文化大学教育職員研究活動等報告シートの公表について
研究推進室より、令和 6 年 9 月 25 日（水）より、2023 年度大東文化大学教育職員研究活動等報告シートの内容が大東文化大学 Web サイトにて公表される旨、資料に基づき報告があった。

議 案：

1. 2025 年度専任教員人事計画の変更（案）について
スポーツ・健康科学部より、2025 年度専任教員人事計画の変更（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。
2. 2025 年度特任教員・客員教員・助教等人事計画の変更（案）について
文学部より、2025 年度特任教員・客員教員・助教等人事計画の変更（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。
3. 大東文化大学学則（文学部日本文学科 第 23 条の 5（授業科目の開設等））の改正（案）について
文学部より、大東文化大学学則（文学部日本文学科 第 23 条の 5（授業科目の開設等））の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。
4. 大東文化大学学則（文学部中国文学科 第 23 条の 5（授業科目の開設等）、6（履修方法、卒業要件及び進級要件））の改正（案）について
文学部より、大東文化大学学則（文学部中国文学科 第 23 条の 5（授業科目の開設等）、6（履修方法、卒業要件及び進級要件））の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。
5. 大東文化大学社会学研究所規程の改正（案）について
社会学部より、大東文化大学社会学研究所規程の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

6. 栃木県立小山高等学校との高大連携について

議長より、栃木県立小山高等学校との高大連携について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これが承認された。

以上